

環境委員会資料

所管事務の調査（報告）

令和6年度 川崎未来エナジー株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 令和6年度 川崎未来エナジー株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和7年8月27日

環 境 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和6(2024)年度)

法人名(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課
-----------------	--------------	------------	-----------

経営改善及び連携・活用に関する方針															
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 市域の再生可能エネルギー(以下「再エネ」といいます。)等利用拡大のため、(1)再エネ電力供給(2)電源開発(3)エネルギーマネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいきます。</p> <p>2 法人の設立目的 令和5(2023)年度の橋処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。</p> <p>3 法人のミッション 市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギーマネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たします。</p>														
本市施策における法人の役割	<p>令和4(2022)年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」(以下「温対基本計画」といいます。)において、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減する等の目標を設定しています。脱炭素社会の実現には、温室効果ガスを排出しない再エネの利用拡大を図ることが不可欠であり、市が保有する処理センターで発電される廃棄物発電は、市域で活用できる貴重な再エネ電源であることから、令和6(2024)年度からの橋処理センターの本格稼働に伴い、市域での再エネの普及拡大や地産地消をより一層推進するものです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 30%;">政策</th> <th style="width: 30%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="vertical-align: top;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="vertical-align: top;">政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる</td> <td style="vertical-align: top;">施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="vertical-align: top;">関連する市の分野別計画</td> <td colspan="2" style="vertical-align: top;">川崎市地球温暖化対策推進基本計画 市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画</td> </tr> </tbody> </table>				市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる	施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進		関連する市の分野別計画	川崎市地球温暖化対策推進基本計画 市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画	
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる	施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進												
	関連する市の分野別計画	川崎市地球温暖化対策推進基本計画 市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画													
現状と課題	<p>1 現状 ・廃棄物発電は、現在、一般競争入札により小売電気事業者へ売却しており、廃棄物発電の電力としての価値や環境価値の大半が市外に流出しています。 ・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないことから、市の廃棄物発電を含め域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。 ・電力会社として、安定した電力供給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となります。 ・上記のような背景を踏まえ、令和4(2022)年3月に策定した「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画」(以下「廃棄物発電有効活用計画」といいます。)に基づき、学識経験者等で構成される選定部会において選定された、民間事業者と共同して会社を設立し、令和6(2024)年4月の事業開始に向けて取組を進めています。</p> <p>2 課題 ・温対基本計画で掲げる再エネの利用拡大を実現するため、地域エネルギー会社を活用して地域エネルギープラットフォームを構築し、市域内外における再エネポテンシャルの活用や市域の多様な主体と連携した再エネの利用促進のほか、電源開発やエネルギーマネジメントの積極的活用に向けた取組を推進していく必要があります。 ・持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、安定した売上や利益を確保するとともに、会社の収益を経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、温対基本計画等の趣旨を踏まえ、市域の脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に資する取組に活用するため、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。</p>														
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 電力市場や制度の動向を注視しながら、持続可能な事業運営に向け、市場からの電力調達を極力少なくするなど、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行います。 また、健全性・透明性を重視した経営体制とするとともに、市などと連携して効率的な事業運営を目指します。</p> <p>2 連携・活用項目 2050年の脱炭素社会の実現に向けて、温対基本計画や廃棄物発電有効活用計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量の大幅削減に寄与するため、電力小売事業のほか、今後の電源開発やエネルギーマネジメント等の事業展開に向けた準備を進めるとともに、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たすことで、市域への再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組めます。</p>														

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・事業開始当初は、小売電気事業を中核とする安定した収益の確保を図ることで、市場価格の変動リスクに左右されにくい、持続可能な経営の確立を目指します。
 ・多様な主体が参画できる「地域エネルギープラットフォーム」が今後、構築されていく中で、その中心的な役割を果たし、地域の再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組みます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	地域エネルギー事業	市域への再エネ電力供給量	—	115.00	98.64	GWh	c	C	II
		プロジェクト組数	—	1	1	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	—	千円	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	収益性の確保	経常損益	—	159,834	131,929	千円	c	C	II
		市場調達比率	—	10.0	9.7	%	a		
		営業利益比率	—	6.6	5.9	%	c		
		有利子負債比率	—	163.6	70.7	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率的・効果的な会社運営に向けた連携	運営会議の開催回数	—	12	12	回	a	A	I
②	内部統制・コンプライアンスの徹底	情報漏洩事故件数	—	0	0	件	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和6年度から本格的に事業を開始し、本市から調達した電力については、計画どおり市内の公共施設201施設に電力を供給できた一方、廃棄物発電量が想定よりも少なかったことで市域への供給量が不足しましたが、ヤマト運輸高津千年営業所において、EV車への夜間の充電に使用する電力など営業所の電力を川崎未来エナジーから再エネとして供給することで、電力の地産地消再エネ100%を実現した事例については、会社設立の目的を踏まえた先進的な取組として評価しています。

経営健全化については、市場調達比率は計画通りとなったものの、公共施設への電力供給以外の余剰売電収入が計画を下回ったこと及び当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りましたが、廃棄物発電の発電計画と発電実績を日々管理するなどの対策を講じ、収益の安定化を図りました。

業務・組織に関する取組については、定期的な運営会議の開催を通じて会社の運営状況等を的確に共有するとともに、顧客情報の管理等について関連法令を遵守し適正な社内手続きを踏まえた対応をとりました。

令和7年度以降についても、今後の事業拡充を見据えた早期の電源開発やエネルギーマネジメント事業の実施、また市域への再エネ普及等を目的とした利益還元の実施に向けた検討など、市域への再エネ普及や地産地消の取組についてより一層の推進を期待します。

法人名(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課
----------	--------------	-----	-----------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和6(2024)年度)

事業名	地域エネルギー事業
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電は、現在、一般競争入札により小売電気事業者へ売却しており、廃棄物発電の電力としての価値や環境価値の大半が市外に流出しています。 ・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないことから、市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。 ・また、今後構築される「地域エネルギープラットフォーム」の中心的な役割を当社が果たすことが期待される中、取組を推進することが重要となります。
行動計画	安定した事業運営に向け、公共施設を中心としつつ、民間施設への供給も順次推進するなど、電力調達に見合った電力供給先の確保に努めるとともに、今後構築される「地域エネルギープラットフォーム」の中核として、新たなプロジェクトを組成していきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【指標1】 ・市の廃棄物発電で発生する再エネを川崎未来エナジーが調達し、公共施設201施設や民間事業者へ供給します。 【指標2】 ・「地域エネルギープラットフォーム」の構築に向け、関係協議会や会議等へ積極的に参加し、関係団体や企業等と連携を図っていきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 【指標1関連】 市の廃棄物発電で発生した再エネを川崎未来エナジーが調達し、市立学校等の教育関連施設、区役所、出張所など201の公共施設や市内の民間事業者へ電力を供給するとともに、事業パートナーを介して、市内民間施設等へ余剰電力を供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進しました。 【指標2関連】 国から選定されている脱炭素先行地域内にあるヤマト運輸高津千年営業所において、主にEV車への夜間の充電に使用する電力を川崎未来エナジーから再エネで供給することにより、運輸業界では先進的な取組である宅急便営業所における電力の地産地消再エネ100%を実現しました。また、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、プロジェクト組成に向けて市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。
----------------	---

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市域への再エネ電力供給量		目標値	/	—	—	115.00	127.00	GWh
	説明	市域への再エネ普及拡大の活動成果を示すもの ※R6年度の個別設定値:109.3GWh(目標値の95%)、R7年度の個別設定値:120.7GWh(目標値の95%)			実績値	—	—	98.64	
2	プロジェクト組成数		目標値	/	—	—	1	2	件
	説明	市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数			実績値	—	—	1	
指標1 に対する達成度		C		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a		※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
<p>・指標1については、市の廃棄物発電で発生した電力を川崎未来エナジーが調達し、不足分については市場から調達して公共施設や民間事業者に供給を行いましたが、市の廃棄物発電の調達量が低下したことで事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことから目標を下回りました。</p> <p>・指標2については、ヤマト運輸高津千年営業所の取組が先進的な取組として評価され、ヤマト運輸、川崎市と共同で気候変動アクション環境大臣表彰及びNIKKEI脱炭素アワード大賞を受賞しました。</p>									
		区分		区分選択の理由					
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		<p>C</p> <p>指標1の「市域への再エネ電力供給量」については、廃棄物発電量が想定よりも少なかったことで、指標の115.00GWhを達成することはできなかったものの、市から調達した電力については、着実に市内の公共施設や民間事業者に供給し、市域への再エネ普及に寄与しました。</p> <p>※計画115.00GWh:約2.61万世帯相当、98.64GWh:約2.24万世帯相当(1世帯電力使用量(年間)約4,400kWh/世帯とした場合)</p> <p>指標2の「プロジェクト組成数」については、ヤマト運輸の取組が会社設立の目的である再エネの地産地消に加え、全車EV導入やエネルギーマネジメント導入など、モデル性の高い先進的な取組を実現するとともに、プロジェクト以外にも、100周年事業の一環として、市役所どおりのライトアップ事業を行うなど、事業開始初年度ながらも、積極的に市域の脱炭素化に資する取組を展開しました。</p>					
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値	/	—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)			実績値	—	—	—	
行政サービスコスト に対する達成度		/		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
		区分		区分選択の理由					
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		/					

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	

法人名(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課
----------	--------------	-----	-----------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和6(2024)年度)

項目名	収益性の確保
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 電力市場や制度の動向により、事業収支に影響が出る可能性があるため、持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。 経営健全化のためには、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となります。
行動計画	<p>営業収益の確保に向けて、適正な価格で電力調達・供給を行うとともに、市場価格の変動リスクを最大限抑制するため、電力調達における市場からの調達比率を極力抑える計画とします。</p>
具体的な取組内容	<p>【指標1～3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力の計画値同時同量を達成するため、廃棄物発電の発電計画と発電実績を日々の日報で管理するとともに、事業パートナーを通じた協力会社のバラシンググループに加入することで、需給の乖離が生じた場合のインバランスリスクの低減を図ります。 市からの調達価格、市への販売価格、当社の経営状況のバランスを取るとともに、令和7年度の電源の調達量と販売計画量の30分単位での需給バランスの推移から、次年度の買電単価と売電単価の検討を行います。 調達する電源の発電計画量に応じた供給先の販売計画を立てることで、電力調達における市場からの調達を10%以下に抑えます。 廃棄物発電の電力調達量と公共施設等への販売量を確認し、不足分の電力の調達手法については、市場価格の推移を見ながら判断します。 <p>【指標4関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精緻な資金計画を作成し、必要な運転資金を確保するとともに、万が一のトラブルが発生した際にも資金不足が発生しないように必要な借入を金融機関から行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1～3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物発電の発電計画と発電実績を日々の日報で管理するとともに、市と綿密に発電計画量の調整を行うことや精緻に需要量をシミュレーションすることなどを通じて、収益の安定化を図りました。また、関連法令や社内手続き等を適切に踏まえ、顧客管理を適切に行いました。 令和7年度の電源の調達量と販売計画量を基に需給バランスの推移を確認するとともに、市場価格の想定を行い、次年度の買電単価と売電単価を決定しました。 中長期的に収益を安定化させるために、計画を前倒して事業拡大を図ることとし、民間企業への再エネ供給に向けた協議を開始した結果、令和6年度中に電力の需給契約を締結しました。 月ごとに需要と供給のバランスを見ながら市場からの調達量が年間を通じて10%以内となるよう需給管理を行いました。 市の廃棄物発電の調達量の減少分を市場から調達しなければならなくなったため、販売量を確認しながら最適な電源の調達手法を取締役会で審議し、市場からの調達を行うこととしました。また、一般管理費については、令和6年度に計画していた必要な経費を計上していましたが、民間との協議など計画以上の事業を開始したことにより新たな経費が発生することとなったため、その都度審議を行い、経費がかかる中でもコストダウンに努めました。 <p>【指標4関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初想定していた資金計画について、金融機関と協議の上内容を精査し、当初計画に対して金融機関からの借入金を低く抑えました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常損益	目標値	/	—	—	159,834	214,582	千円
	説明 (営業損益)+(営業外収益)-(営業外費用) ※R6年度の個別設定値:151,842千円(目標値の95%)、R7年度の個別設定値:203,853千円(目標値の95%)	実績値		—	—	—	131,929	
2	市場調達比率	目標値	/	—	—	10.0	10.0	%
	説明 (市場調達量)/(電力調達総量) ※R6年度の個別設定値:10.5%(目標値の105%)、R7年度の個別設定値:10.5%(目標値の105%)	実績値		—	—	—	9.7	
3	営業利益比率	目標値	/	—	—	6.6	7.6	%
	説明 (営業利益)/(売上高) ※R6年度の個別設定値:6.3%(目標値の95%)、R7年度の個別設定値:7.2%(目標値の95%)	実績値		—	—	—	5.9	
4	有利子負債比率	目標値	/	—	—	163.6	79.7	%
	説明 (有利子負債)/(純資産) ※R6年度の個別設定値:171.8%(目標値の105%)、R7年度の個別設定値:83.7%(目標値の105%)	実績値		—	—	—	70.7	

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	C	
指標4 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1から3について、市場調達比率(指標2)は計画通りとなったものの、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。
 指標4について、資金計画を精査し、金融機関からの借入金額が計画に対して低く抑えられたことから、目標値を大幅に下回りました。

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

改善 (Action)			
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	

法人名(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課
----------	--------------	-----	-----------

3. 業務・組織に関する取組①(令和6(2024)年度)

項目名	効率的・効果的な会社運営に向けた連携
計画 (Plan)	
現状	効率的・効果的な会社運営に向け、事業運営に関する事項の検討や事業進捗の確認など、相互連携を強化して取組を推進していく必要があります。
行動計画	市と主要な出資企業が参画する運営会議を定期的に開催することにより、事業運営に関する事項の検討や事業進捗の確認など、相互連携を強化して取組を推進していきます。
具体的な取組内容	市と主要な出資企業が参画する運営会議を毎月開催し、四半期ごとの収支や事業の進捗状況の確認、各プロジェクトの検討などを行います。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	運営会議を毎月1回開催し、四半期ごとの収支報告や事業の進捗状況の確認、各プロジェクトの検討などを実施しました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	運営会議の開催回数	目標値	—	—	—	12	12	回
	説明 事業運営に関する会議の開催回数 ※R6年度の個別設定値:11回(目標値の95%)、R7年度の個別設定値: 11回(目標値の95%)	実績値		—	—	—	12	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
毎月1回の運営会議を開催し、プロジェクト組成などの事業進捗の情報共有や社内検討事項の確認など、効果的・効率的な会社運営に向けて、株主間で相互連携が図られました。								

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 指標の「運営会議の開催回数」については、川崎未来エナジー主導で毎月開催され、会社の収支状況や事業進捗状況の確認、今後展開予定のプロジェクトなどの共有が積極的に行われ目標を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課
----------	--------------	-----	-----------

3. 業務・組織に関する取組②(令和6(2024)年度)

項目名	内部統制・コンプライアンスの徹底
計画 (Plan)	
現状	社会状況等を踏まえ、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報保護を徹底する必要があります。
行動計画	事業運営における契約情報や顧客情報等の管理を徹底することにより、内部統制及びコンプライアンスの確立を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省が策定している「電力の小売営業に関する指針」に基づき、適切に事業運営を行います。 ・社内における「情報管理基本規定」を制定し、当該規定等に基づいて契約情報や顧客情報等を適切に管理します。 ・顧客情報の取り扱いにあたっては、全ての関係者に個人情報保護の重要性を周知・啓発し、守秘義務契約の締結とともに必要な監査・監督を行いその実効性を担保します。 ・取引候補先とは、電力取引等の検討を行うにあたり、秘密保持契約を事前に締結し、適切に情報を管理します。 ・情報の漏洩等が発生した場合には、原因を分析するとともに、再発防止策を取締役会で確認します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省が策定している「電力の小売営業に関する指針」に基づき、需要家への適切な情報提供や事業運営の適正化などを図りました。 ・社内における「情報管理基本規定」を制定し、当該規定に基づいて契約情報等を適切に管理しました。 ・取引候補先とは、電力取引等の検討を行うにあたり、秘密保持契約を事前に締結し、適切に情報を管理しました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報漏洩事故件数	目標値	—	—	—	0	0	件
	説明 事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数	実績値		—	—	0	0	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
経済産業省が定める「電力の小売営業に関する指針」に基づき、小売電気事業を行う上で必要な需要家への適切な情報提供や事業運営の適正化を図るとともに、社内で策定した「情報管理基本規定」に基づき、契約情報や顧客情報などを適切に管理し、契約情報や顧客情報等の漏洩なく事業運営を図ることができました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 関連法令を遵守した事業運営や体制を整備することで、契約情報や顧客情報等の漏洩なく事業運営を図ることができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き「電力の小売営業に関する指針」や社内の「情報管理基本規定」等に基づき、適切な事業運営と情報管理を行い、内部統制・コンプライアンスの徹底を図っていきます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益			0	2,254,516	
	営業費用(売上原価)			0	1,992,433	
	営業費用(販売費及び一般管理費)			59,985	129,395	
	うち減価償却費			319	533	
	営業損益	0	0	△ 59,985	132,688	0.000
	営業外収益			0	312	
	営業外費用			749	1,071	
	経常損益	0	0	△ 60,734	131,929	0.000
	税引前当期純利益			△ 60,059	131,929	
税引後当期純利益			△ 60,059	101,538		
貸借対照表	総資産	0	0	108,043	677,489	0.000
	流動資産			105,649	675,619	
	固定資産			2,394	1,870	
	総負債	0	0	68,102	536,010	0.000
	流動負債			68,102	536,010	
	固定負債			0	0	
	純資産	0	0	39,941	141,479	0.000
	資本金			100,000	100,000	
剰余金等			△ 60,059	41,479		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	売上高(営業収益と同額)			0	2,254,516	
総資産	現金・預金等			99,505	677,489	
総負債	有利子負債(借入金等)			0	100,000	
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		0		0	0	
負担金				0	0	
委託料				0	734	
指定管理料				0	0	0
貸付金(年度末残高)				0	0	0
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				0	0	0
出捐金(年度末状況)				51,000	51,000	
(市出捐率)				51.0%	51.0%	
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)				155.1%	126.0%	
有利子負債比率(有利子負債/純資産)				0.0%	70.7%	
経常収支比率(経常収益/経常費用)				0.0%	106.2%	
純資産比率(純資産/総資産)				37.0%	20.9%	
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)				0.0%	34.6%	
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)					32.6%	

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことにより、目標値を下回りました。事業リスクへの対応を図りながら事業運営を行い、収益を確保する事が出来ています。</p>	<p>持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、将来的な利益の地域還元に向け、適正な経常利益を確保していきます。 また、電力の需給バランスを注視しながら供給先を拡大し、地域への再エネ普及や地産地消のより一層の推進に向けて、事業運営を行ってまいります。</p>	<p>令和6年度から事業を開始し、廃棄物発電が想定を下回り、地域への再エネ供給量が下回りましたが、調達した分に関しては計画どおり公共施設に供給するとともに、ヤマト運輸と連携した、電力の地産地消再エネ100%を実現した事例については先進的な取組として評価しています。 令和7年度以降についても、引き続き、会社の事業運営の根幹となる収益の確保をはじめ、今後の事業拡充を見据えた早期の電源開発やエネルギーマネジメント事業の実施、また地域への再エネ普及等を目的とした利益還元の実施に向けた検討など、地域への再エネ普及や地産地消の取組についてより一層の推進を期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	1	0	5	1	0
職員	1	1	0	0	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性